平成31年度　社会福祉法人 平成福祉会　本部事業計画書

1.　法人の概要

(1) 設立等

認可年月日	平成元年7月4日
登記年月日	平成元年7月14日

(2) 法人運営

理　事	定数　8名
評議員	定数　9名
監　事	定数　2名

(3) 経営事業

事業の種別		名　称	定員	事業開始
1種	障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種	障害福祉サービス事業（短期入所）		2名	平成5年4月1日
2種	介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

2.　経営理念

- 豊かな心で、利用者・家族に寄り添います。
- 地域社会と思いを共有し、地域とともに歩みます。
- 不断の改革により、サービスの向上に努めます。

3.　存在意義

当会は、経営理念を実現するために存在し、法人本部並びに運営する施設の事業を行う。

4.　本部機能

法人全体の、①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止体制を確立し③危機管理、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営効率性を発揮し、⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上ならびに職員人事施策を企画立案するとともに、⑥両施設の運営を機動的に支援する。

5.　経営環境 ～ 確実に忍び寄る労働力不足

近年、我が国の出生率は上昇傾向にあり、平成17年の1.26が平成28年には1.44となりましたが、出生数は97万6千人余と昭和48年頃の第二次ベビーブーム(団塊ジュニア世代)時の半分以下で、彼らが20歳台となる2040年頃には総人口が毎年100万人近く減少し、税収や社会経済が大きな影響を受け、地方自治体が維持できなくなる事態が現実味を帯びてきています。

地方自治体の危機感は強く、平成4年から行財政改革に取組み、財源を捻出した後、低家賃の村営「若者定住促進住宅」や子の医療費無料等施策を実行し、平成16年に出生率2.59を達成、「奇跡の村」と呼ばれた長野県伊那郡下條村も、その後村内に高校が無かったこと等から中学校卒業を機に村民が村外へ流出したり、近隣自治体が同様の施策を“横展開(模倣)”したため埋没、人口は平成17年から再び減少に転じております。

有効求人倍率ランキング　2018年11月

順位	職業名	倍率
1	建設躯体工事（とび、鉄筋工）	11.9
2	保安（警備員）	8.4
3	建築土木測量技術者	6.78
4	採掘（石切り、砂利採取）	6
5	建設（一般作業員）	5.75
6	土木（一般作業員）	5.58
7	医師・薬剤師	5.5
8	生活衛生（理美容、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ等）	4.47
12	介護サービス（施設、訪問介護員）	3.55
13	社会福祉の専門的職業（ｹｱﾏﾈ等）	3.42
16	医療技術者（放射線、理学療法士等）	3.2
18	保健医療サービス（看護、歯科助手）	3.08
20	飲食物調理	3
21	接客・給仕（飲食店、旅館ﾎﾃﾙ等）	2.97
22	保健師、助産師、看護師	2.6

出典: 厚生労働省「職業別一般職業紹介状況」

平成29年10月、総務省『自治体戦略2040構想研究会』は提言をまとめ、「我が国に迫る労働力の供給制約は、もはや避けがたい社会経済の前提条件である」とし、「従来の半分の職員でも自治体としての機能を発揮し、課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある」とし、全国自治体の業務を標準化し、「(定型的な)事務作業は全てAI(人工知能)やロボティクス(センサー、機械)によって処理し、職員は職員でなければできない仕事に特化する必要がある」としています。

労働力不足の影響は、当会運営にも、静かに確実に忍び寄りつつあり、従来からの看・介護職等の採用難に加えて、①納涼祭の警備員の一部は、警備会社間の融通によって三木市内から派遣された方であったり、②自動販売機の更新にあたり、大手飲料メーカーから、「営業エリア外となった」として取引を断られたり、③解体工事入札にあたり、工事業者の中には設計図書を受領したものの、技術者(有資格者)が確保できないとして入札前に辞退した者や、参加はしたものの職人や警備員確保の通期の目途がたたないとして、積算を高くせざるを得なかったという者も現れております。

当会が取り組む『食べて減らそうシカ被害』運動も、山林の管理が手薄になったり、耕作放棄地の増加によって、イノシシやシカの生息域が人里近くまで拡がった結果、農業被害や交通事故をもたらしている側面が強く、労働力(人口)の減少は地域社会の機能や基盤維持にとって深刻な脅威です。

他方、高齢化の進捗をみると、我が国全体の65歳以上高齢者数は、2042年にピークに達し、同年の高齢化率は36.1%と推計されていますが、佐用町の高齢者数は、2020年に6,821人とピークを迎え、同年の高齢化率は43%のところ、2042年のそれは55%を越えると推計※されています。

※出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

6.　国の政策と当会への影響など

我が国は2008年から人口縮減期に入っており、今後、東京圏でさえ例外ではなく、こと佐用町では全国に先駆け進行中ですが、前述の如く基礎自治体の施策には限界があります。

国は、労働力不足を凌ぎ、一定の管理下に置くことで不法滞在化することを抑止するために単純労働を含む外国人労働者の受入れを拡大する入国管理法改正に踏み切りましたが、日本人と同程度の処遇を確保するとした以上、東京圏（最低賃金985円(東京)、983円(神奈川)）に集中するのは自明であり、936円(大阪)でさえ苦戦、871円(兵庫)は劣後してしまうため、西播磨エリアの労働力需給にはほとんど影響しないものと考えます。

また国は、『人生100年時代』とのスローガンの下、2020年通常国会において、現行65歳の企業に対する継続雇用の義務づけを70歳まで引き上げる法案を提出する予定ですが、確かに日本人の平均寿命は2017年に男性81.09歳、女性87.26歳と過去5年間で男性1.15歳、女性0.85歳伸びおり、健康な方もいらっしゃるとしても、一律の“現役扱”には無理があり、健康寿命の延伸を狙いつつ、その実は年金減額・年金受給開始年齢の繰り下げを狙っていると思われます。

他方、当会が提供するサービスは、省令によって人員配置、設備、運営に“罰則付きの”基準が設けられていることから、効率化を進めて、少ない人員をもって直接処遇にあたるという選択肢はなく、70歳までの雇用を本人が望んだとしても、介護・援助の職務は、腰など身体的負担が大きく、若年職員との仕事の配分方法とその処遇の在り方、職員同士の理解、ロボティクスの新規導入など検討課題が多く存在します。

7.　当会の存在意義

社会福祉法人は公益性の高さから、経営不振に陥った場合、公的な支援が受けられるのではないかと楽観する向きがありますが、県主催で本年2月に開催された『平成30年度社会福祉法人研修』によれば、公的な支援はアドバイスに限られ、事業再生や事業譲渡、合併などの目途がたたなければ、清算(破産、特別清算や清算型私的整理)へと進むとのことでした。

当会は、介護や援助が必要で、自宅で生活することが難しい要介護者や障害者130名余にサービスを提供することで、利用者本人のみならず、ご家族等の介護負担軽減を担っていると同時に100名を超える職員を雇用することで、職員とその家族の生活を支えています。

当会が、万が一、経営上行き詰まってしまった場合は、佐用町の社会インフラの一つが消滅するだけにとどまらず、利用者・職員とその家族の町外流出によって町勢減退に拍車をかけることは必至です。

よって、これからの当会は、事業を維持・継続し、地域の付託に応え続けるために、より一層、創意工夫を発揮し、効率的な運営で財務内容を強化、不測の事態に備える必要があります。

8.　2019年(平成31年)度の重点方針

(1) **働きやすい職場づくり**

① 改正就業規則の施行（別途添付 第4回理事会 第3号議案）

(ｱ) パートの常勤並み処遇の実現、(ｲ) 介護離職防止、(ｳ) 育児支援、(ｴ) 健康増進を目的とする改正就業規則を本年4月1日より施行するにあたり、円滑で公正な運用を確保します。

② 実質的な権限委譲による組織再構築（別途添付 経営企画会議次第 8月、9月）

求職者は給与・休日・風評で応募先を決定した後、人間関係を理由に退職します。定着率向上と離職率低下は、課長、主任、副主任の組織マネージメント力と共感力に負うところが大きいことから、これら中間管理職の能力の開発、底上げを図ります。

具体的には、課題を共有化した上で、目的・期限を明確化したプロジェクトを設定し、副主任をメンバーとするチーム、リーダーを任命。リーダーの定期報告に評価を与え、チームがとりまとめた方向性を法人・施設が尊重し実現を図ることで、経営と現場の一体感と信頼関係を再構築しつつ、幹部候補を育成します。

③ ケア管理システムへの円滑な移行(ハイム・ゾンネ)

(2) **利用者確保**(シャイン) ・・・ 低迷半年で前期比2,260万円減収落着見込み。従来の“受け身”、“担当任せ”を廃し、組織的な運営(材料収集、共有、進捗管理)により稼働率を引き上げます。

(3) **空調設備更新**(ハイム・ゾンネ)・・・　今後、労働力不足に抗しきれずに、基準人員不足から稼働病床(実働可能病床)の削減を余儀なくされた場合、利益の絶対額が小さくなり、大型投資を財務面から許容できなくなること、②近年の気候変動(温暖化)と過去30年の気象に対して著しい偏りを示した「異常気象」との関連性は明確ではないものの、昨年の猛暑は、特に東海地方で 40℃以上を複数回記録する等、熱中症で命を落とす可能性もある「災害級の暑さ」であり、次にどこで発生するか予想できないため、単年度収支差額を限度として空調設備など更新を加速します。

(4) **解体工事ならびに佐用朝霧園新築工事**・・・　“事故ゼロ”安全管理体制構築に協力します。